

ひょうご仕事と生活センターシンボルキャラクター名称募集要項

1 目的

ひょうご仕事と生活センターでは、県内の企業や団体が、柔軟で多様な働き方を導入し仕事と家庭生活の両立促進など、「ワーク・ライフ・バランス(WLB)」の実現に向けた活動に幅広く取り組めるように、様々な支援を行っています。この取組みをさらに普及していくため、2017年に誕生したひょうご仕事と生活センターシンボルキャラクターWLB7(以下「キャラクター」)の名称を広く募集します。決定した名称はワーク・ライフ・バランス推進の普及にあたり広く活用します。

2 主催

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター

3 募集内容

7つのキャラクター(①ペンギン(子育て)、②さる(介護)、③くま(在宅勤務)、④ライオン(キーパーソン)、⑤みつばち(女性活躍)、⑥ぞう(再雇用)、⑦カエル(フレックスタイム))の名称と名付けた理由(説明文)。

4 応募資格

どなたでも応募できます。

5 募集期間

令和5年5月15日(月)～令和5年7月28日(金)

6 入賞

各キャラクターにつき1点。

副賞として5千円とペンギンのぬいぐるみ(非売品)を贈呈します。

※入賞者が高校生以下の場合、副賞は同額の図書カードになります。

7 応募方法

オンラインフォームにアクセスし、下記項目を入力してください。

オンライン応募フォーム

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1681372693419>

①キャラクターの名前 ②名付けた理由 ③郵便番号 ④住所 ⑤氏名

⑥年齢 ⑦電話番号 ⑧メールアドレス ⑨職業 ⑩勤務先(在学者にあっては学校名)を明記してください。

8 審査方法及び発表

学識経験者等で構成する審査会を設置し、厳正に審査します。入賞者には、直接通知するほか、決定した名称を11月に開催する予定のワーク・ライフ・バランスフェスタにおいて発表します。

なお、入賞者以外への結果の通知は行いません。

9 その他注意事項

- ① 自作、未発表、未応募のもので、応募者本人のオリジナルに限ります。
- ② 応募作品は1人につき、1キャラクター1名称とします。
- ③ 入賞した名称に同一作品が多数ある場合、原則として、抽選で入賞者1名を決定します。
- ④ 入賞した名称、入賞者名は、ひょうご仕事と生活センターの情報誌、啓発用カレンダー及びポスターなどに掲載するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に活用していきます。
- ⑤ 入賞した名称の著作権・使用权はひょうご仕事と生活センターに帰属するものとします。
- ⑥ 入賞した名称は、ひょうご仕事と生活センターにおいて一部修正して使用する場合があります。また、説明文等についても変更する場合があります。
- ⑦ 応募者の個人情報、本募集に関する業務のみで使用します。
- ⑧ 規定に違反していることが判明した場合、審査結果発表後でも採用を取り消し、副賞の返還を求めます。

10 問い合わせ

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28 兵庫県中央労働センター1F

TEL : 078-381-5277 E-mail info@hyogo-wlb.jp